

■最近の話題を考える“知財NEWS”知財トピックス(2019.5)

トヨタ、電動化技術に関する特許群（約 23740 件）をオープン化

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



トヨタ自動車は、4月3日、現在権利化している又は権利化途中のハイブリッド車等の関連特許、約23740件について、無償の実施権を提供すると発表しました。今回は、このニュースについて取り上げます。



出典：トヨタ自動車HP

トヨタは、2015年から燃料電池自動車（水素自動車）に関連する特許について無償の実施権を提供していました。ただし、それは2020年までという期間限定のものでした。

今回は、その対象も期間も大幅に超えるもので、対象がハイブリッド車というトヨタの「虎の子」の技術で、期間も2030年までというかなり長い期間で、かなり思い切ったものです。

企業の知財戦略には、ご存じのように、大きく分けて「オープン戦略」と「クローズ戦略」とがあります。従来は、他者の参入を防ぐという目的のため「クローズ戦略」を指向することが一般的でしたが、近年は、「オープン戦略」も組み合わせることで、他者と共存を図りつつ、自己の利益を得るという方法を採用することも行われます（例えば、QRコード技術等）。

このように、特許技術をオープンにするのなら、そもそも費用を掛けて特許を取らなくても、良いのではないかと考えられる方もおられるでしょう。

しかし、私は、特許を取得することで『特定の技術分野のマーケットを支配できる力（実施させたり、実施させなかつたりする力）を得ることができる』というメリットがあると思います。

現代の自由競争の市場経済において、このように一企業がマーケットを支配できる力を持つことは、特許権以外にはなかなか無いように思います。

このように、特許権も、時代とともにその役割が変貌していくのでしょう。

以上